

### 公共下水道に接続しましょう

現在、市内で下水道が利用できる地域に住んでいる人の中で、約2700世帯が下水道に接続していない状況です。下水道に接続できる区域に建物を所有している人は、速やかに下水道への接続工事をお願いします。

#### 下水道利用の利点

- 悪臭がなくなり、掃除が簡単です
- 蚊やハエの発生を防ぎ、地域の環境衛生の向上に役立ちます
- 安心・安全にトイレを使用できます

#### 接続工事は指定工事店に

下水道接続の工事は、市の指定工事店へ直接申し込んでください。  
※指定工事店は市ホームページで確認できます。

#### 工事資金の融資をあっせんします

接続工事の費用負担が軽くなるように、市内金融機関から資金を借り入れる際、利子を市が負担する融資あっせんを行っています。

#### 融資あっせん限度額

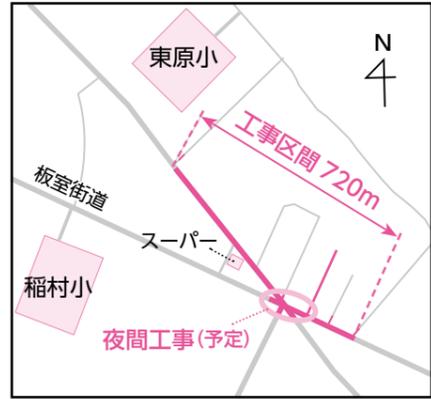
改造工事1件につき60万円  
(アパートなどでは80万円)

#### 返済方法

60カ月以内の元金返済  
《既存の単独浄化槽の撤去費を助成》  
合併処理浄化槽に変えたり、下水道へ接続する人を対象に、単独処理浄化槽の撤去費の一部を補助しています。

### 水道管理設後の舗装工事を行います

- ▼とき 1月下旬～3月下旬
  - 昼間 午前8時30分～午後5時
  - 夜間 午後8時～翌朝午前5時
- ※作業中は片側交互通行になります。  
▼工事区間 県道黒磯田島線(通称板室街道)を含む720m  
※夜間工事は交差点を含めた約80mを予定。



▼問い合わせ  
○下水道課 ☎(37)5109

## 子育て

### 子育て応援券の利用はお早めに

一時預かりなどの有料の子育て支援サービスやチャイルドシートの購入、

#### 補助金額

撤去に要する額(上限10万円)  
▼その他 交付要件などの確認事項があるので、事前に連絡してください

#### 問い合わせ

○下水道課 ☎(37)5110

### 行っていますか? 浄化槽の維持管理

浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検、清掃、法定検査を定期的に行うことが浄化槽の管理者に義務付けられています。

#### 保守点検

浄化槽の運転状況や放流水の確認、薬剤の補充などを行います。種類や大きさに応じて回数(一般家庭用浄化槽は年3～4回以上)が決まっていますので、県に登録している保守点検業者に委託してください。

#### 浄化槽の清掃

浄化槽を使用していると浄化槽内に汚泥がたまりやすくなります。年1回以上汚泥を抜き取る清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。

#### 保守点検業者・清掃業者

県ホームページや下水道課で確認できます。

#### 法定検査(水質検査)

法定検査は、浄化槽法で年1回の受

### 西那須野地区分譲宅地を販売します

市が所有する西那須野地区の分譲宅地を販売します。  
▼場所 西朝日町・1区画、新南・5区画、太夫塚5丁目・2区画、西大和・1区画  
※金額と場所は市ホームページで確認できます。

#### 問い合わせ

○下水道課 ☎(37)5110  
○(一)社 栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650

### 西那須野地区分譲宅地を販売します

市が所有する西那須野地区の分譲宅地を販売します。

#### 申込方法

申込書は市ホームページまたは持参市計画課で配布します。  
※同じ土地に複数の応募があった場合は抽選。

#### 申込期間

1月21日(月)～2月22日(金)

#### 申し込み・問い合わせ

○都市計画課 ☎(62)7159

### 1月の人口

合計	116,228人	(-57)
男	57,863人	(-39)
女	58,365人	(-18)
世帯	47,150世帯	(-39)
出生	76人	転入 272人
死亡	106人	転出 299人

▶問い合わせ 市民課 ☎(62)7132

### 食品の放射性物質簡易検査結果 (11月16日～12月14日)

検査結果	件数	検体の内訳(件数)
不検出	2	カキ(1)、ダイコン(1)
50Bq未満	1	ユズ(1)
50～100Bq	0	
100Bq超	0	
合計	3	

※厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kg。  
※検査結果は、1kgあたりのセシウム134とセシウム137の合算値。  
※直近の検査結果の詳細については、市ホームページをご覧ください。  
▶申し込み・問い合わせ 生活課 ☎(62)7126



- ☎…本庁舎(共聖社108-2)
- ☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)
- ☎…塩原庁舎(中塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

## 福祉

### 大切な人を失ったあなたへ

大切な人を失った遺族が集い、気持ちを分かち合い、新たな人生の一步を踏み出すための会を開催します。

▼とき 2月9日(土)  
○分かち合いの会 in 那須(遺族会)

### 人権擁護委員を紹介します

相談業務のほか、啓発活動や人権作文の審査などを行う人権擁護委員が、1月1日付で就任しました。



伊藤清治氏 (新任)



坂和幸枝氏 (新任)



塚原好明氏 (再任)

▼問い合わせ  
○社会福祉課 ☎(62)7135

【登録方法】

- ① [t-nasushiobara@sg-m.jp] 宛てに空メールを送信するか、QRコードを読み込む
- ② 空メール送信後、登録案内メールが届くので登録ページにアクセス
- ③ 利用規約に同意後、利用者の登録
- ④ 受信したい情報にチェックを入れ、「登録」を押して完了



### 那須塩原市メール配信サービス「みるメール」に登録しよう

皆さんの携帯電話やパソコンに防犯・防災情報や、ごみ・くらしに関する生活情報などをお届けするメール配信サービスです。

#### 【配信する情報】

- ・大雨、洪水などの気象警報・注意報
- ・土砂災害警戒情報
- ・地震情報
- ・ごみ情報
- ・イベント情報
- ・地域安全情報 など



▶問い合わせ シティプロモーション課 ☎0287(62)7529